

「地区防災計画」の作成について

笠岡市役所 危機管理課

「地区防災計画」とは

近年、全国的に豪雨災害が頻発しています。南海トラフ地震も想定されるなど、災害はいつ起きるかわかりません。被害を最小限に抑えるため、災害に対する日頃の対策がとても重要です。

日頃の対策において重要なことは、地域で連絡体制や安否確認などのルールを決めておくことです。それを文面化したものが「地区防災計画」です。

「地区防災計画」を作成するにあたって

地区によって地形や住民の年齢構成、家族構成などが違います。それらの特性を最も把握しているのが各町内会・自主防災組織だと考えております。従って、地区防災計画は基本的に各町内会・自主防災組織で作成、市は積極的にサポートを行っていきます。

作成手順

次のような手順に沿って、各町内会・自主防災組織で計画を作成してください。

(1) 事前検討

- ・地区の特性把握（人口、地形、自然環境等）
- ・起こりうる自然災害（リスク）

(2) ルールづくり

- | | | |
|----------------|---|------|
| ①危険箇所の把握 | } | 重要項目 |
| ②連絡体制 | | |
| ③安否確認 | | |
| ④高齢者等の見守り・支援体制 | | |
| ⋮ | | |

(3) 文面化，図面化

- ・別添の自主防災組織防災計画（例）を参考に計画書を作成

留意事項

別添の例は防災に関する項目（ルール）を網羅しているものですが、実際には地区でルール化できる項目を抜き出して計画を作成してください。ただし、すでに計画がある組織も、これから計画を作る組織も、なるべく赤字の重要項目は計画に盛り込むようお願いします。

計画が完成した後も、さらに防災力を高めるため、訓練の実施や計画の見直しなど随時行うことが重要です。